

付属資料

先人たちの歩みを引き継ぐ

神戸はこれまで、1938年(昭和13年)に発生し600名以上の尊い命を失った阪神大水害のほか、1961年(昭和36年)や1967年(昭和42年)にも大きな水害を経験してきました。そして1995年(平成7年)には未曾有の被害をもたらした、市内で4,500名以上、全体で6,400名以上もの犠牲者を出した阪神・淡路大震災に見舞われました。

わたしたちの先人は、古来より多くの災害や困難に見舞われ、その度に暮らし・経済の基盤とともに、安心してらせるやすらぎの場や心のふるさとを失ってきました。

しかしながら、そうした困難が前途に立ちだかる度に、その時々には神戸に住み、集う人々、すなわち、多様な「人財」が互いに励ましあい、協働しながら、暮らしの再生とまちの再生を図り、その後の復興と発展を果たしてきました。

記憶に新しい阪神・淡路大震災の復興過程では、国籍、性別、身体的特徴などあらゆる違いを越え、人々がともにその苦難を乗り越えるため協働し、これらの経験がその後の協働と参画、そしてこれからの「協創」へとつながっているものと言えます。

明治の終わりごろには、風光明媚な住吉村(現在の神戸市東灘区近辺)に当時の財界人たちがこぞって邸宅を構え、日本における地域コミュニティやクラブサロン活動の先駆けとなる「観音林倶楽部」を1912年(明治45年)に設立し、その後の甲南学園や甲南病院、さらには灘購買組合の創設の礎を築きました。

特に灘購買組合や神戸購買組合の設立には、当時、友愛と共同の精神のもとに貧しい人々の救済のために自律的な活動を続けた社会運動家賀川豊彦(1888～1960)も携わるなど、神戸の地に集ったこれら人財の交流と活動が、まさにその後の「人々が互いに協働し、生活を守りあう」気風や市民活動に受け継がれていったと言えます。

言い換えれば、当時のこうした神戸における先駆的な協働の取り組みは、日本における自律と相互扶助に基づいた市民活動や社会的企業の発祥であったとも言えるのです。

観音林倶楽部の設立や賀川豊彦の献身的な諸活動から100年の時を数え、また阪神・淡路大震災から15年を経た現在、わたしたちは今一度先人たちに学び、「協創」のもとにまちが飛躍的に発展していく姿を実現していくことが望まれます。

これからの神戸づくりを担うのは、わたしたち市民を中心としたあらゆる世代の多様な人財や国内外の人財にほかなりません。

2025年(平成37年)に向けて、「ひと(人)」を「たから(財)」とし、新たな豊かさをともに創造する「協創」のまちを実現していきましょう。

かんのんばやしくらぶ  
観音林倶楽部

1912年(明治45年)、当時の住吉村に居を構えた財界知名の人々が、住民の交流や地域のまちづくりを考える場所として、住吉村観音林(現在のJR住吉駅北側)に設立した社交倶楽部。日本における地域コミュニティの先駆例の一つ。



(提供:財団法人住吉学園)

1 新・神戸市基本構想

2 神戸市総合基本計画の構成

3 神戸市総合基本計画審議会の組織

4 神戸市総合基本計画審議会名簿

5 審議経過

## 1 新・神戸市基本構想

〔平成5年9月20日議決〕

### はじめに

緑なす六甲の山々と陽光に輝く青い海。起伏のある変化に富んだ地形。この恵まれた自然の中で、神戸は古く日宋貿易の時代からアジアへの窓口の役割を果たしてきた。

1868年（慶応3年）の兵庫開港を契機に、広く世界との交流を始め、先人たちの英知と努力により、産業を興し、都市の骨格を築き、生活文化を培ってきた。その結果、開放的で進取の気風にあふれ、大都市の魅力と暮らしやすさがほどよく調和した今日の神戸をつくり出している。

しかし一方では、超高齢化・国際化・情報化の進展、価値観や生活様式の多様化、地球環境問題の顕在化、都心周辺部の活力低下を示すインナーシティ現象の発生など、神戸を取り巻く内外の状況は大きく変化しつつある。

また、経済全体の豊かさに比べ、個人にその実感が伴わないことから、都市生活の基礎的条件を確保し、さらに“生活の質”をより重視した真に豊かな暮らしの実現が求められている。

将来への夢と展望を持ち、様々な課題を克服しながら、持続可能な成長を図り、より良い神戸を築き、次世代に引き継いでいく。これは、脈々と続く歴史の流れの中で、現在に生きる私たちの責務である。

神戸は、今、新しい時代に向けて、市民の主体的な参加により、都市のにぎわいとやすらぎが調和した魅力あふれる「アーバンリゾート都市づくり」を進めている。

この新たなまちづくりを機に、私たちは神戸の未来を拓いていくための基本的な指針として、ここに「新・神戸市基本構想」を定める。

### 世界とふれあう市民創造都市

憲法の基本的人権が実質的に保障され、市民一人ひとりが個性や能力を十分に発揮し、温かいふれあいと支え合いの中で多様な暮らしを選択、創造できる神戸を実現していくことが、都市づくりの基本である。

そのためには、市民の豊かで安定した暮らしを支える基盤として、人・物・情報の交流を生かしながら、人材を育て、新たな文化や産業を創造し、国内はもとより世界に向けて発信する神戸でなければならない。また、歴史の中で培われてきた国際性を生かし、世界の人々や都市との交流・協力を繰り広げ、世界の恒久平和や調和ある発展と、環境保全に地域から貢献していくことも必要である。

言うまでもなく、このような都市づくりは、真の地方自治の確立のもとに、市民の高い自覚と主体的な取り組みによってのみ推進しうるものである。

そこで、私たちは、地球社会において、人間性豊かな“市民の暮らし”とその基盤となる“都市の魅力と活力”を、市民が主体となって創造していく

「世界とふれあう市民創造都市」

を、2025年に向けた、神戸の都市づくりの基本理念とする。

この基本理念の実現にあたっては、

「ともに築く人間尊重のまち」

「福祉の心が通う生活充実のまち」

「魅力が息づく快適環境のまち」

「国際性にあふれる文化交流のまち」

「次代を支える経済躍動のまち」

の5つの都市像を掲げ、相互の連携を図りつつ、総合的にまちづくりを進めていく。

## 第1 ともに築く人間尊重のまち

### （都市像）

人間尊重—それは、市民一人ひとりが希望と生きがいを持ち、ふれあいとやさしさに満ちた、真に豊かな暮らしを実現するための普遍の原理である。

そのため、すべての市民が等しく人間として尊重され、持てる力を十分に発揮できる、人間的なつながりのあるまちをつくる。また、国内外の都市との多彩な協力を進め、地球市民としての自覚のもとに、共生社会の実現に貢献していく。

まちづくりを進めるにあたって何よりも重要なのは、市民・事業者・市がそれぞれの役割を自覚し、“協働”していくことである。

市民は、一人ひとりがまちづくりの主役であるとの認識に立ち、幅広い視野を持って、自立と連帯のもとに、主体的に行動する。

事業者は、事業活動を通じて住み良いまちづくりに努め、地域社会の一員として様々なまちづくり活動に参画する。

市は、市民の信託に応え、市民・事業者のまちづくり活動を支援し、長期的・総合的・広域的な視点からまちづくりを進める。

### （まちづくりの方向）

#### 1 人間らしい生き方のできる社会をつくる

##### （1）差別のない社会の実現

すべての人々の基本的人権が実質的に保障された差別のない自由で明るい社会をつくるため、同和問題の早期解決を図るとともに、性別、民族・文化・国籍の違いによる差別や、障害者に対する差別、疾病による差別など、一切の差別がないともに生きる社会を築く。

##### （2）男女共同参画型社会の実現

男女があらゆる分野とともに参画し、多様な生き方が選択できる環境づくりを進め、男女がともにつくりともに担う社会を実現する。

##### （3）様々な世代が参画できる社会の形成

子どもから高齢者まで様々な世代の市民が、生き生きと暮らせるよう、社会の一員として参画できる条件を整える。

##### （4）ゆとりある社会の構築

市民一人ひとりが自己実現を図れるよう、自由な時間を持ち、創造活動を行える、ゆとりある社会を築く。

#### 2 市民の主体的な地域社会づくりを進める

##### （1）地域に根ざしたまちづくり

市民が地域社会の中で生き生きと暮らし、共通の課題に対してともに考えともに解決していきけるよう、地域に根ざしたまちづくりを進める。

##### （2）交流の輪が広がるまちづくり

地域やそれを越えた広がりの中で、様々な価値観を持ちながらも目標を同じくする人々の交流や、まちづくりの連携などを通じて、多様な人間関係を構築する。

##### （3）ボランティア社会の形成

市民がその知識・技能・経験や自由時間を生かして、自発的に様々な分野でボランティア活動をし、互いに支え合うまちをつくる。

##### （4）事業者の社会的貢献の促進

事業者は、地域社会の一員としての自覚を持ち、その役割と責任のもとに、社会的貢献活動に積極的に取り組む。



## 3 市政への市民参加を進める

## (1) 市民・事業者・市の信頼関係の強化

市民・事業者・市がともにまちづくりに取り組んでいけるよう、相互の信頼関係をより一層高める。

## (2) 参加と対話による市政の推進

市民の創意と活力がまちづくりに生かされるよう、市民と市の対話、市民の計画づくり・実行への参加など、多様な市民参加を促進する。

## (3) 情報の提供・公開

市民が的確で責任のある判断のもとにまちづくりに参画できるよう、個人情報の保護に配慮しながら、市政に関する情報を提供・公開する。

## (4) 区行政の充実・強化

市民参加による市政を推進し、地域の個性あるまちづくりを展開するため、区役所を地域の総合行政拠点として位置づけ、市民に身近な区の行政機能を充実・強化する。

## 4 市民自治に根ざした都市行政を確立する

## (1) 市民の自主的なまちづくり活動の支援

市民の自主的なまちづくり活動が行いやすいよう、人・物・情報など多面的な支援体制を強化する。

## (2) きめ細かな行政サービスの提供

市民がきめ細かな行政サービスを受けられるよう、利便性が高く効果的な行政サービス体制の整備を進める。

## (3) 計画的な総合行政の推進

市民の意見を市政に反映しながら、総合的・計画的・効率的な行政を推進する。  
また、職員の資質向上を図り、弾力的な組織づくり、財政運営に努める。

## (4) 大都市の役割にふさわしい制度の確立

個性的なまちづくりを進めるとともに、大都市としての広域的役割を果たしていくため、市民と一体となって、権限および税財源の拡充など、真の地方自治の確立を求めていく。

## 5 広域的協力を推進する

## (1) 地球市民としての協力の推進

市域を越えた広域生活圏、近畿圏、国はもとより、アジア・世界の一員であるとの認識に立ち、地球市民としての自覚に基づいた協力を推進する。

## (2) 利便性の高い広域生活圏の創造

近隣市町との相互補完関係を強化し、共通課題の解決に努め、豊かで利便性の高い広域生活圏を築く。

## (3) 近畿圏の活力向上と国土の均衡ある発展

近畿圏内の都市と協力・連携しながら、圏域全体の活力向上を図り、わが国の均衡ある発展に先導的役割を果たす。

## (4) 都市間協力の推進

国内外の都市と相互に協力して、人権問題、都市問題、環境問題など人類共通の課題に積極的に取り組む。

## 第2 福祉の心が通う生活充実のまち

## (都市像)

いかなる時代にあっても、幸せな市民生活を実現していくことは、まちづくりの最大の目標である。

本格的な人生 80 年時代を迎え、価値観や生活様式が多様化する中で、すべての市民が、基礎的な生活の安定の下に、幸せな生涯を送り、長命を寿(ことほ)ぐには、生活者の視点に立って、社会経済の仕組みを見直していく必要がある。

そして、市民一人ひとりが、お互いにかけてあげない存在として尊重し合い、社会を支える一員としての自覚を持ち、充実した人生を送ることのできるまちをつくりあげていかなければならない。

そのため、良好な居住環境のもとで、地域から温かい心とふれあいを育む福祉文化を生み出し、生活の質を高める新たな価値観を創造し、すべての人が健康でゆとりをもって自らの人生を切り開いていけるまちをつくる。

## (まちづくりの方向)

## 1 質の高い暮らしをめざす

## (1) 生きがいのある充実した生活の実現

すべての市民が、個性や能力を生かしながら、自らの意志で多様な生き方を選択できる、生きがいに満ちた真に豊かな生活の実現をめざす。

## (2) 家庭生活を支える仕組みづくり

生活の基盤である家庭がより温かでふれあいに満ちた場となるよう、良好な居住環境のもとに、子育てや介護などに必要となる保健・医療・福祉などの社会的サービスを総合的に利用できる仕組みをつくる。

## (3) 豊かな地域社会の構築

すべての市民が生き生きと安心して暮らせるよう、様々な世代のふれあいのある地域社会づくりと、福祉・健康の視点に立った都市整備を進める。

## 2 人間性あふれる福祉環境を創造する

## (1) ともに生きともにつくる社会の実現

基礎的な生活の安定が確保される中で、すべての市民が能力を最大限に生かし、支え合い、ともに生きともにつくる社会を実現する。

## (2) 地域福祉活動の推進

住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、福祉への理解と認識を深め、地域の特性を踏まえた福祉活動を推進する。

## (3) 多様な福祉サービスの充実

地域に開かれた福祉施設を体系的に整備し、福祉を担う人材の養成・確保に努め、乳児期から高齢期まで生涯にわたる福祉サービスを充実する。

## 3 生涯にわたる健康づくりを進める

## (1) より積極的な健康づくり

日々の暮らしの中で、気軽に心身の健康づくりが実践できる環境づくりを進め、生涯にわたってより健やかで充実した生活を送ることができるまちを実現する。

## (2) 一貫した保健・医療サービス体系の構築

体系的な施設整備や人材の養成・確保など、保健・医療サービス供給体制を充実し、健康づくりから予防、治療、機能回復まで、一貫したサービス体系を構築する。

## (3) 地域における医療・救急体制の整備

医療機関の相互連携や救急体制の強化を進めるとともに、身近な地域を中心に、市民の生命を守り、健康を支え合う仕組みづくりを進める。

## 4 真に豊かな消費生活を実現する

## (1) 安心できる消費生活の実現

商品やサービスの多様化が進む中で、消費者主権の確立のもとに、安全で安定した消費生活を実現する。

## (2) 新たな生活価値の創造

真に豊かな消費生活を実現できるよう、様々な立場で連携をとり、長期的な視点から、文化性豊かで環境と調和のとれた、新たな生活価値を創造する。

## 5 喜びとふれあいの生活の場を築く

## (1) ふれあいのある住まいづくり

すべての市民が、家族や地域の人々との温かい交流の中で、生き生きと健康に暮らせるよう、ふれあいのある住まいづくりを推進する。

## (2) 良質な住宅群の形成

住宅を社会性の強い生活基盤として認識し、良好な住宅の整備と適切な維持・管理に努める。

## (3) 多様な住宅を選択できる社会の実現

家族構成や生活様式に応じて、多様な住宅が選択できる社会の実現を図る。

## (4) 個性あふれる住環境の創造

だれもが住み続けたいまちをつくるため、環境との調和を図りつつ、自然や文化など地域の特性を生かし、個性あふれる住環境を創造する。

## (5) 生活の広がりに応じた場づくり

市民の身近な生活文化を高めていくため、生活の広がりに応じて地域の核となる場づくりを進めるとともに、市民が主体性を発揮できるまちづくりを推進する。

## 第3 魅力が息づく快適環境のまち

## (都市像)

豊かな自然を守り、育て、時には自然の厳しさを克服しながら、神戸はまちの個性を伸ばし、快適で活力のあるまちをつくり出してきた。

地球環境問題が顕在化する中、健全で恵み豊かな環境を次世代に引き継ぐべき共有の財産として深く認識し、環境にやさしい都市を創造していくことが求められている。

そのため、自然環境や都市環境の保全・改善、さらには新たな環境を創造し、自然や歴史的な環境と調和した均衡ある都市空間を形成していく。

これらの都市づくりを通じて、だれもが自然とふれあいながら、安らぎと潤いにおいに満ちた快適な生活空間の中で、安心して暮らし、働ける魅力的なまちを実現する。

## (まちづくりの方向)

## 1 調和ある都市空間をつくる

## (1) 180万人の都市容量の設定

都市の容量を市域に住む人口180万人とし、貴重な自然を守り、育て、都市の成長を管理しつつ、ゆとりと活力のある調和のとれた都市環境を創造する。

## (2) 地域の均衡ある整備

都市の容量に余裕をもたせながら持続可能な都市整備を進め、人口や都市機能の均衡がとれた都市空間を創造する。

既成市街地域は、都市機能の更新を進め、快適な都市環境を確保するとともに、高次な都市拠点の形成を図る。特にインナーシティでは、人口の定住化、住環境の改善、産業の振興、地域魅力の向上を図る。

西北神地域は、自然環境と農業の生産環境を保全するとともに、既成市街地域の更新と連携した整備や新たな都市機能の導入を図り、地域の自立性を高める。

海上都市は、海や空の拠点性を高め、環境と調和を図りながら、人・物・情報の交流機能を中心とした多様な都市づくりを進め、未来都市の創造を先導する。

これらの地域を有機的に連携させるため、特性に応じた交通基盤を整備し、相互の機能を高める。

## (3) 都市活動に対応した整備

市民生活の利便性を高めるため、都市活動の広がりに応じて都市機能を配置し、体系的な都市空間の形成を図る。

そのため、日常生活の基礎となる近隣生活圏や地縁的・歴史的なつながりにより一体感を有する生活文化圏、地域として総合的なまとまりのある行政区、さらには地理的・社会的に神戸と密接な関係にある広域生活圏など、重層的な都市整備を進める。

## (4) 計画的な土地利用の推進

公共の福祉優先の土地利用を原則とし、多様な用途が適正に配置された活力ある市街地を計画的に形成する。

また、地域特性に応じた土地の適正利用を進めるとともに、安全や環境に配慮した地下空間・海中空間の活用など、都市空間の有効利用を図る。

## 2 自然を守り、育て、生かす

## (1) “みどりの聖域”づくり

かけがえのない財産である緑を次世代に継承するため、守り、育てるとともに、ふれあい親しめる環境を創造し、“みどりの聖域”づくりを全市的に展開する。

## (2) “公園都市”の創造

市街地に“都市の森”を整備する。

さらに、市街地の緑地や水辺と六甲山系の緑地空間を緑で織りなし、街の中で自然や生きものとふれあえる“公園都市”を創造する。

## (3) 身近な自然の保全と活用

市民に親しまれてきた山々、海辺、湖沼、河川などの空間は、より身近に自然とふれあえる場として守り、育てる。

また、農村地域の自然環境や農村文化の保全と活用を図り、人と自然が共生できる緑豊かな地域づくりを進める。

## 3 安心なまちをつくる

## (1) 安心して暮らし、働けるまちづくり

市民生活の基本的な条件である安心が確保された暮らしを実現するため、高齢化の進展など社会経済情勢の変化に対応したまちづくりを進め、総合的な都市安全体系を確立する。

## (2) 災害に強い都市づくり

水害、がけくずれ、高潮など神戸の地形的特性から大規模な被害をもたらす可能性のある災害について、恒常的な防災対策を進めるとともに、地震や火災、さらに都市の複雑化に起因する災害に備え、被災時でも機能しうる都市をつくる。

## (3) 日常生活における安心の確保

交通事故、家庭内事故、犯罪など家庭や地域における事故や災害から人々を守り、すべての市民が不安なく過ごせるまちをつくる。

## (4) 安心を支える仕組みづくり

家庭や地域における防災意識を高めるとともに、互いに助け合う地域社会づくりを進め、暮らしの中の事故や災害に対し、市民自らが適切に対応できる仕組みをつくる。



## 4 環境にやさしい都市を創造する

## (1) 快適な人間環境の保全

都市活動や市民生活そのものに起因する環境問題に適切に対処するとともに、産業活動の高度化などに伴う新たな環境汚染の未然防止に努め、快適な人間環境を保全する。

## (2) 人と環境の共生

都市の活動や構造を自然の生態系が有する自立・安定・循環型の仕組みに近づけるとともに、環境と共生する暮らしを実現する。

## (3) 循環型供給処理体系の確立

水・エネルギーの安定供給や下水・廃棄物の適正処理など供給処理能力の向上・高度化を進める。さらに、供給・処理施設の有機的連携を図り、省資源化や処理過程で発生する資源の利用を促進し、循環型の供給処理体系を確立する。

## (4) 地球環境問題への取り組み

環境を未来の人々と共有すべき限りある財産としてとらえ、足元からの取り組みを進めるとともに、地球規模の環境保全に貢献する。

## 5 魅力にあふれた都市をつくる

## (1) 多彩な都市空間の創出

海、坂、山、そして街と田園という神戸の都市空間が持つ魅力や、地域の個性的な資源を生かし、発展させ、多彩で変化に富んだ都市空間を創出する。

## (2) 個性的な都市整備の推進

歴史的な環境や神戸らしい景観を守り、育て、文化や芸術の香りあふれる都市整備を進め、より個性的で質の高い都市を未来へ継承する。

## (3) にぎわいのある都市づくり

多様な魅力資源を生かし、つくり、回遊性を確保して都市に深みを与える。さらに、界限(わい)性を高め、人々が集い楽しめる、にぎわいのある都市を実現する。

## 第4 国際性にあふれる文化交流のまち

## (都市像)

国際的な文化の窓口として育ってきた神戸は、世界の人や情報が行き交う中で、先駆性、多様性といった神戸らしい文化風土を市民の暮らしに根づかせてきた。

情報の価値がますます高まる中、神戸が新しい情報を生み出すためには、それを育む交流環境を充実することが不可欠となっている。

交流は新たな情報を生み、情報は新たな文化をつくる。さらに文化はまちの魅力を高め、魅力が多彩な人々を集める。

このような人や情報の交流の中で、豊かな心と個性をもつ人を育てることにより、都市の基盤である文化を高め、生涯を通じてゆとりある暮らしを楽しめるまちをつくる。

## (まちづくりの方向)

## 1 暮らしにうるおいを与える文化を育む

## (1) 神戸らしい文化の創造

神戸の文化環境や文化財を生かしながら、生活文化・芸術文化を高め、世界に向けて発信できる神戸らしい文化を創造する。

## (2) 文化を支える人づくり

市民の身近な文化活動や芸術家の創造活動の機会をつくり、市民と芸術家がお互いに高め合う中で、文化を支える人づくりを進める。

## (3) 文化を高める交流の推進

神戸の文化をより多様で深みのあるものにしていくため、芸術家相互の交流を始め、歴史的な文化、異なる文化など多様な文化が交流できる環境をつくる。

## (4) 文化の拠点づくり

都市に不可欠な基盤である文化の振興を図るため、市民の学習・鑑賞の場や芸術家の育成・交流の場となる文化の拠点づくりを進める。

## 2 生涯を通じて学び、豊かな人間性を養う

## (1) 豊かな人間性を持った人づくり

人、まち、自然を愛する豊かな人間性を育むため、人権・平和・民主主義を守り、公共心と福祉の心に富んだ市民意識を育てる。

## (2) 個性的・創造的な地球市民の育成

郷土を愛する心や地球規模の視野をもった、個性的で創造的な、21世紀を生きる人づくりを進める。

## (3) 生涯学習社会の構築

市民一人ひとりが個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送れるよう、すべての市民に教育と学習の機会を保障し、生涯にわたって学ぶことのできる生涯学習社会を構築する。

## (4) 生涯学習の推進体制づくり

学校、家庭、地域、職域などの教育・学習機能を高め、生涯学習の総合的な推進体制をつくる。

また、地域でのまちづくり活動を促進するため、学校施設を生生涯学習推進の核とし、地域に開かれた学校づくりを進める。

## (5) 次代を担う子どもの育成

次代を担う子どもたちの無限の可能性と能力を引き出すため、あらゆる場を通じて、健やかな心身と豊かな情操を養い、一人ひとりの人格を尊重しながら、自ら学び遊ぶ力を伸ばす。

学校教育においては、基礎的能力を培うとともに、個性を生かす教育を進め、社会の変化に主体的に対応できる人づくりを行う。

## (6) 高等教育機関の充実・強化

神戸の学術・技術に関する創造・発信の核として、高等教育機関の充実・強化を図る。また、高度化する市民の学習欲求に対応し、生涯学習の場としての機能を高める。

## 3 スポーツ・レクリエーションを振興する

## (1) 生涯を通じた活動の環境づくり

いつでも、どこでも、だれもが生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、機会・情報の提供、組織づくりや指導者の養成などの環境づくりを進める。

## (2) 施設の体系的整備・高度化

身近な地域で利用できる施設から国際的な大会を開催できる施設まで、体系的な整備を進める。また、市民が使いやすく、競技者の育成にも対応できる、施設の高規格化と運営の充実を図る。

## (3) 都市全体を生かした展開

海辺、山々、市街地など、神戸の多様な都市空間を生かし、都市全体がスポーツ・レクリエーションの舞台となるまちづくりを進める。

## 4 国際化先進都市をめざす

## (1) 生活の国際化に対応したまちづくり

国際社会にふさわしい市民性を育み、身近なところから国際交流を進め、外国人にも暮らしやすい多様な文化に開かれたまちをつくる。

**(2) 国際化を生かした都市の活性化**

世界との交流や協力を通じて、神戸の新たな成長を図るため、経済の国際化や質の高い都市基盤の整備により、世界都市機能を充実・強化する。

**(3) 世界に貢献するまちの実現**

アジア地域を始めとした海外諸都市との人的・経済的・技術的な協力を推進するとともに、世界の人々や事業者が神戸で活躍できる環境をつくり、世界に貢献する。

**5 情報コミュニケーション都市をつくる****(1) 情報を創造・発信できるまちづくり**

都市全体を情報を創造する基盤としてとらえ、人々の交流が生まれる場づくりを進めることにより、情報が集積され、独自の情報を発信できるまちをつくる。

**(2) 総合的なコミュニケーション網の形成**

市民生活の利便性の向上や都市活動の活性化のため、情報通信基盤の整備を進め、交通結節機能と併せた総合的なコミュニケーション網を形成する。

**6 神戸の個性を生かし、都市を演出する****(1) 先駆的なまちづくりの推進**

開港以来の神戸の伝統である進取の気風を生かし、未来を先導する先駆的なまちづくりを進める。

**(2) 多様性のある都市の実現**

人々の様々な活動や社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる多様性のある都市をつくる。

**(3) 都市戦略の総合的な展開**

これまでの都市戦略の成果を継承し、さらに総合的に展開することにより、世界の人々が住みたくなり、訪れたいまちをつくる。

**第5 次代を支える経済躍動のまち****(都市像)**

神戸はみなとともに発展してきたまちである。みなとは、まちの個性を育み、都市活力の源泉として多様な産業を育て、豊かな市民生活の実現に貢献してきた。

市民や都市の活動が地球的規模で展開される時代を迎え、人・物・情報の交流拠点である“みなと”は、21世紀の神戸にとって一層不可欠の基盤となる。

いま、海・空・陸の“みなと”はひとつになり、人・物・情報の交流はますます活発になっていく。住みよい環境の中で、人々は生き生きと働き、個性と創造性に満ちた都市活動が展開されるようになる。

このような都市活動の成果が、文化性豊かで安定した市民の暮らしに結びつくよう、環境に配慮しながら、都市を支える経済や交通の機能が充実した創造的で躍動的なまちをつくる。

**(まちづくりの方向)****1 活力ある神戸経済をつくる****(1) 産業構造の高度化**

市民生活をより豊かで安定したものとするため、産業の高付加価値化や新たな産業の導入を進め、神戸の産業構造の高度化を図る。

**(2) 神戸経済を牽引する産業の創造**

人・物・情報の交流拠点としての特性や既存産業の集積を生かし、将来の神戸経済を牽（けん）引する都市型産業を創造する。

また、神戸の歴史と風土を基盤に成長してきた地場産業を生活文化産業としてとらえ、さらなる発展を図る。

**(3) 人材・企業が集まるまちづくり**

産業基盤の整備など経済活動の行いやすい環境と神戸らしい快適な生活環境を総合的に整備し、内外の人材や企業が集まる魅力あるまちをつくる。

**(4) 活力に満ちた中小企業群の形成**

中小企業をより働きがいや活力のあるものとするため、新事業の開拓、国際化などを進め、厚みのある中小企業群を形成する。

**(5) 流通機能の高度化と商業の魅力づくり**

市民生活の安定と利便を図るため、流通機能の高度化を進めるとともに、多様で魅力ある商業の発展を図る。

**(6) 都市型農漁業の展開**

市民に安全で新鮮な農・水産物を安定的に供給するため、市街地と調和を図りながら基盤整備を行い、個性と活力にあふれた都市型農漁業を展開する。

また、農漁業の多面的機能を生かすとともに、市民の憩いとやすらぎの場を提供し、新たな食文化を創造する。

**2 高次都市機能を強化する****(1) 拠点性の高い都市づくり**

独自の情報を創造・発信できるよう、文化・学術・経済などにおいて内外の拠点となる都市づくりを進める。

**(2) 特色ある都市機能の強化**

世界的なファッション拠点づくりを推進するとともに、観光・コンベンションの振興や新たな“遊”空間の創出による集客都市づくりを進め、神戸の個性を生かした特色ある都市機能を強化する。

**(3) 研究開発機能の強化**

生活文化、健康・福祉、環境保全などの次世代技術を育てるため、人材の育成・確保、拠点の整備、産・学・官の交流などを進め、研究開発機能を強化する。

また、研究開発の成果を生かして文化・経済などの都市機能の高度化を進める。

**3 人間性を重視した労働環境を実現する****(1) ゆとりある生活を支える労働環境の実現**

生活の安定を確保し、働く喜びを味わい、余暇を楽しむことのできる、人間性豊かで快適な労働環境をつくる。

**(2) だれもが働きやすい環境の整備**

男女が働く機会を均等に得られ、高齢者や障害者、外国人などだれもが働きやすい環境の整備を図る。

**(3) 創造性にあふれた労働環境づくり**

職業能力開発や技能・技術の伝承・育成のための条件整備に努め、働く人々が創造性を発揮できる労働環境づくりを進めることにより、市民生活の向上を図る。



4 海・空・陸の広域交流拠点をつくる

(1) 海・空・陸の総合交通体系の確立

神戸港, 神戸空港を核に, 内外の人・物・情報が交流する都市づくりを推進するため, 海・空・陸の総合交通体系を確立する。

(2) 海の拠点づくり

物流の量的拡大や高度化に対応するため, 港湾機能の強化を図り, 都市・空港の機能と連携した海の拠点づくりを進める。

また, 水辺に親しめる快適な空間を創造し, 安全で魅力ある美しいみなととしての総合的な発展を図る。

(3) 空の拠点づくり

神戸空港を, 高度化・多様化する航空需要に対応できる空港として整備し, 神戸や広域生活圏に住む人々にとって利便性が高く環境にやさしい都心型空港とする。

また, 関西国際空港を始めとする周辺空港との連携を図り, 国内外に開かれた空の拠点づくりを進める。

(4) 陸の拠点づくり

リニア新幹線の実現や高速道路の整備など広域交通網を充実し, 国内諸都市と結ばれた多核・全方位型の陸の拠点づくりを進める。

(5) 物流機能の強化

海・空・陸の総合交通体系を生かし, 将来の物流に対応した基盤整備や仕組みづくりを進める。

また, 船舶, 航空機, 自動車, 鉄道の機能分担・連携強化を図り, 最適な輸送手段を選択できる条件を整える。

5 利便性の高い都市圏交通を形成する

(1) 30分交通圏の拡大

市民の日常生活の利便性を向上させるため, 交通基盤の整備を図り, 神戸と広域生活圏との移動時間30分をめざす。

(2) 市民に身近な公共交通機関の整備

すべての市民が身近に利用できる公共交通機関の整備を進める。そのため, 鉄道を基幹とし, バスで補完するほか, 需要に応じた交通手段の導入を図る。

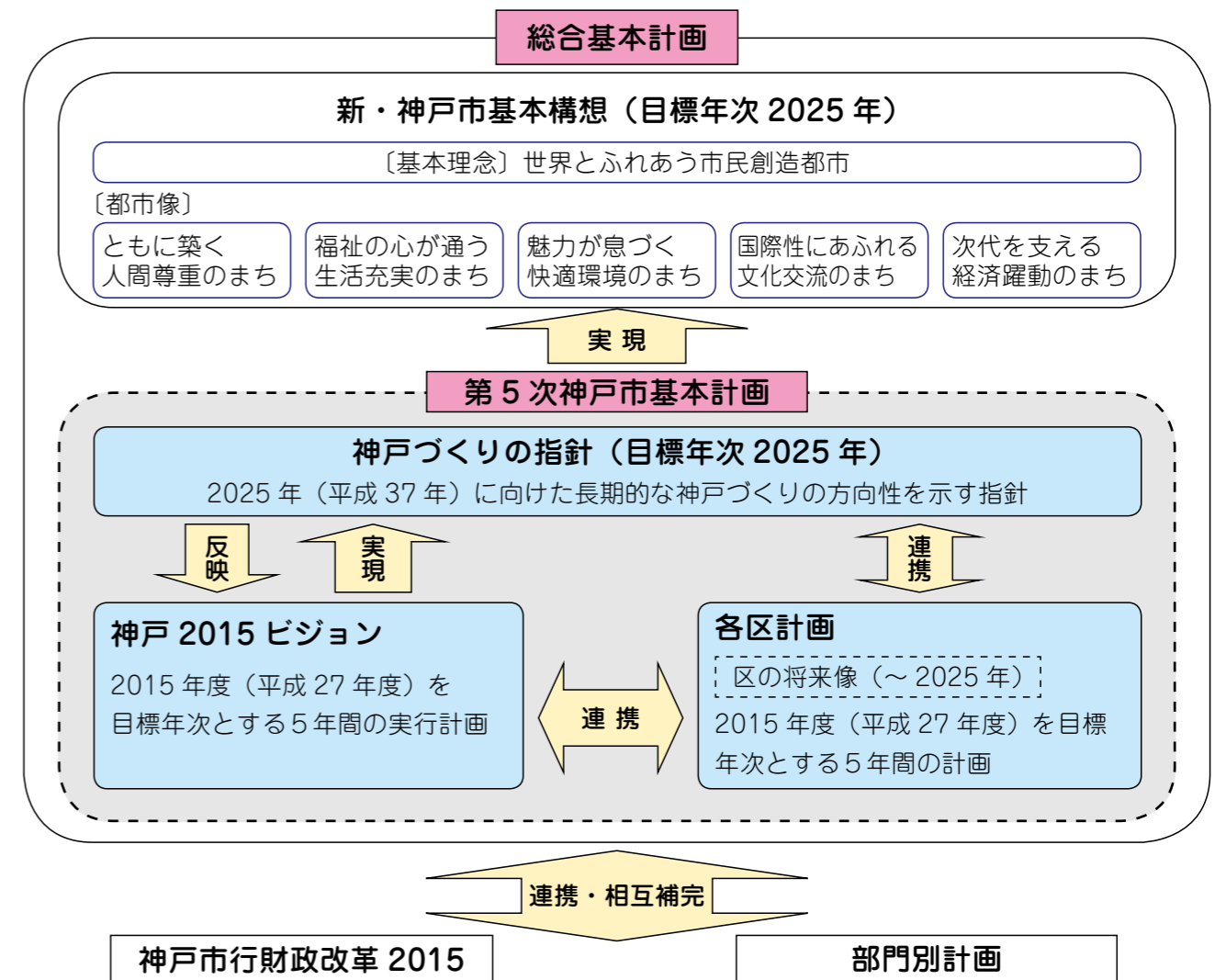
(3) ゆとり社会にふさわしい道づくり

幹線道路から生活道路まで, それぞれの役割に沿った機能的でゆとり社会にふさわしい道づくりを進める。整備にあたっては, まちづくりとの一体性を確保し, 通過交通を生活の場から切り離すとともに, 地下利用などの道路空間の多面的な活用を図る。

(4) 都市圏交通の総合的な管理

だれもが安全で快適に楽しみながら利用できる, 環境負荷の少ない交通体系をつくるため, 私的交通手段の適正利用や公共交通機関への誘導など, 都市圏交通を総合的に管理できる仕組みをつくる。

2 神戸市総合基本計画の構成

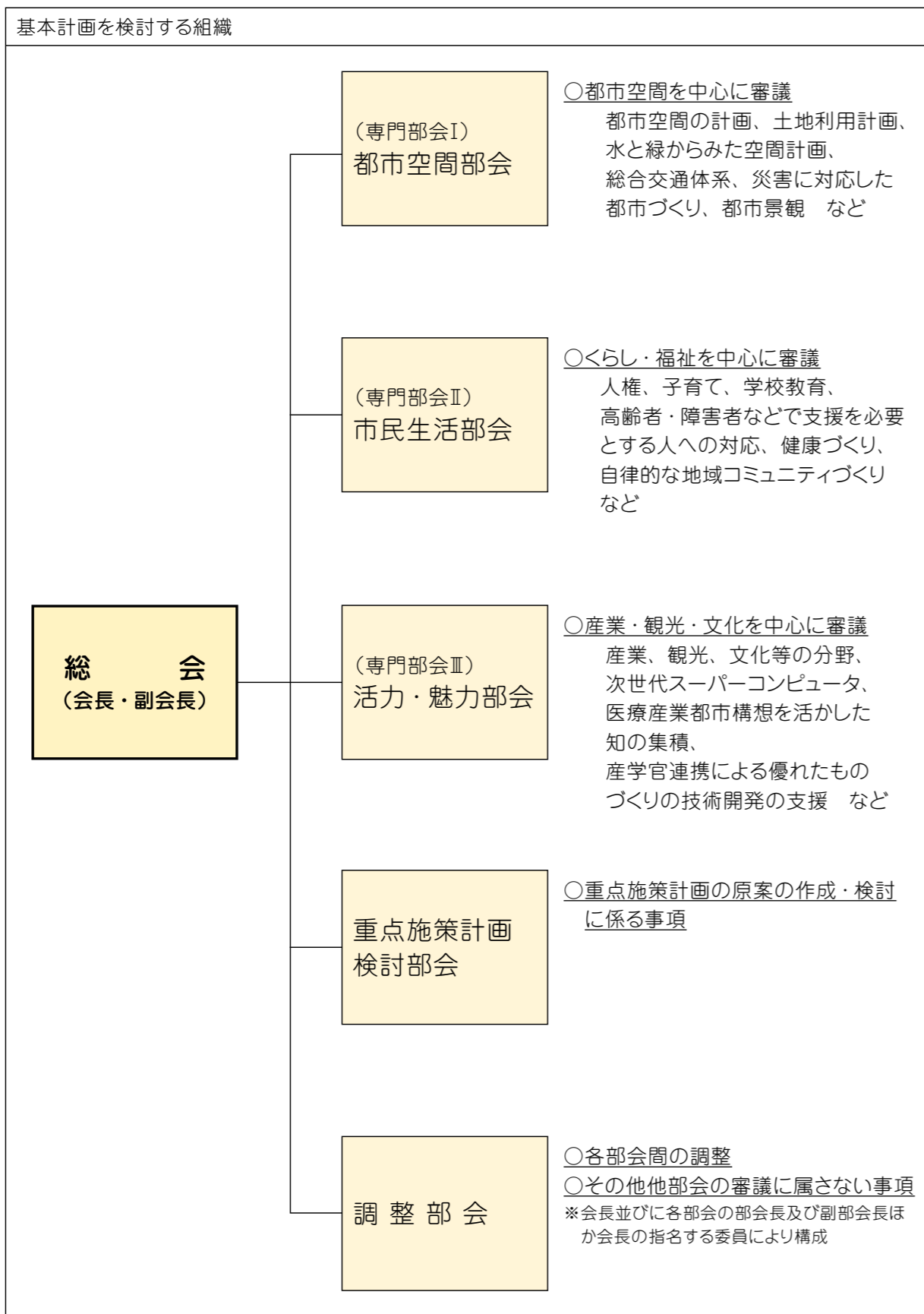


【神戸市の基本構想・基本計画の策定経緯】

- ・基本構想…市の最高理念であり, 21世紀における基本姿勢を市会の議決を経て示したものの。
- ・基本計画…基本構想に描かれた都市像の実現をめざし, まちづくりの基本的な姿勢を示すもの。

	1965年～ (昭和40年)	1974年～ (昭和49年)	1986年～ (昭和61年)	1993年～ (平成5年)	2011年～ (平成23年)
基本構想		人間都市神戸の基本構想 1974年(昭和49年)策定		新・神戸市基本構想 1993年(平成5年)策定	
基本計画・区別計画	〈第1次〉 神戸市総合基本計画 1965年 (昭和40年)策定	〈第2次〉 人間都市神戸の基本計画 1976年 (昭和51年)策定	〈第3次〉 人間都市神戸の基本計画(改定) 1986年 (昭和61年)策定	〈第4次〉 第4次神戸市基本計画 1995年 (平成7年)策定  区別計画 1996年 (平成8年)策定	〈第5次〉 第5次神戸市基本計画 2011年 (平成23年)策定 ・神戸づくりの指針 ・神戸2015ビジョン ・各区計画
中期計画	神戸市生活環境基準 新・神戸市生活環境基準 第3次神戸市生活環境基準		神戸市都市環境基準 新・都市環境基準	神戸2010ビジョン 2005年 (平成17年)策定 区中期計画 2005年 (平成17年)策定	(基本計画に統合)

### 3 神戸市総合基本計画審議会の組織



### 4 神戸市総合基本計画審議会名簿

50音順 敬称略

#### 【委員】

(委員89名)

#### (1) 学識経験を有する者 (32名)

- |                  |                             |
|------------------|-----------------------------|
| 朝倉 康夫 (都市)       | 神戸大学大学院工学研究科教授              |
| 伊多波 良雄 (市民) □    | 同志社大学経済学部教授                 |
| 沖村 孝 (都市)        | 建設工学研究所常務理事、神戸大学名誉教授        |
| 加護野 忠男 (活力) □    | 神戸大学大学院経営学研究科教授             |
| ☆加藤 恵正 (活力) □ ■  | 兵庫県立大学政策科学研究所教授             |
| 角野 幸博 (都市) ■     | 関西学院大学総合政策学部教授              |
| 金井 壽宏 (活力)       | 神戸大学大学院経営学研究科長              |
| 神木 哲男 (活力)       | 神戸大学名誉教授                    |
| 黒田 勝彦 (都市)       | 神戸市立工業高等専門学校校長              |
| 小浦 久子 (都市)       | 大阪大学大学院工学研究科准教授             |
| ★齊木 崇人 (活力) □    | 神戸芸術工科大学学長                  |
| 鎮目 真人 ■          | 立命館大学産業社会学部准教授              |
| 高井 義美 (市民)       | 神戸大学大学院医学研究科長・医学部長          |
| 立木 茂雄 (市民)       | 同志社大学社会学部教授                 |
| 田中 直人 (市民)       | 摂南大学工学部教授                   |
| 田辺 真人 (活力)       | 園田学園女子大学名誉教授                |
| 寺見 陽子 ■          | 神戸松蔭女子学院大学人間科学部教授           |
| 中川 幾郎 (市民) ■     | 帝塚山大学大学院法政策研究科教授            |
| 中野 加都子 (都市) ■    | 神戸山手大学現代社会学部教授              |
| 中村 千春 (活力)       | 神戸大学理事・副学長                  |
| 長瀬 莊一 (市民) ■     | 神戸女子短期大学教授                  |
| ◎新野 幸次郎 (活力) □   | 神戸大学名誉教授                    |
| 西川 伸一 (活力)       | 理化学研究所発生・再生科学総合研究センター副センター長 |
| ★西村 順二 (活力) □ ■  | 甲南大学経営学部教授                  |
| 林 春男 (都市)        | 京都大学防災研究所巨大災害研究センター長・教授     |
| 福田 千津子 (市民)      | 元神戸常盤短期大学教授                 |
| 北後 明彦 (都市)       | 神戸大学都市安全研究センター教授            |
| ★牧里 每治 (市民) □    | 関西学院大学人間福祉学部教授              |
| 増田 昇 (都市)        | 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授        |
| ☆松原 一郎 (市民) □ ■  | 関西大学社会学部教授                  |
| ★盛岡 通 (都市) □     | 関西大学環境都市工学部教授               |
| ○☆安田 丑作 (都市) □ ■ | 神戸大学名誉教授                    |

#### (2) 民間各種団体の代表者等 (52名)

##### ①団体の代表者 (22名)

- |             |                        |
|-------------|------------------------|
| 青井 清一 (都市)  | 兵庫県港運協会会長代行            |
| 宇津 寛 (都市)   | 神戸市自治会連絡協議会会長          |
| 大辻 正忠 (市民)  | 神戸市老人クラブ連合会理事長         |
| 大森 綏子 (市民)  | 兵庫県看護協会会長              |
| 奥本 一夫 (市民)  | 社会福祉法人神戸市身体障害者団体連合会理事長 |
| 霧嶋 明美 (市民)  | 神戸市手をつなぐ育成会会長          |
| 黒川 恭真 (市民)  | 神戸市私立保育園連盟会長           |
| 清水 政子 (市民)  | 兵庫県LD親の会「たつの子」副代表      |
| 志水 保次 (市民)  | 神戸市PTA協議会会長            |
| 田川 智 (市民)   | 神戸市私立幼稚園連盟理事長          |
| 立花 政弘 (活力)  | 兵庫六甲農業協同組合代表理事副組合長     |
| 津村 正男 (活力)  | 神戸労働者福祉協議会会長           |
| 中山 辰己 (都市)  | 神戸市地域改善まちづくり協議会会長      |
| 奈良山 喬一 (活力) | 神戸市商店街連合会会長            |
| 柰木 和明 (都市)  | 神戸市消防協会会長              |
| 原 仁美 (都市)   | 神戸市婦人団体協議会会長           |
| 本庄 昭 (市民)   | 神戸市医師会会長               |



松村英洋(活力)  
 村田泰男(都市)  
 村元四郎(活力)  
 山田隆義(活力)  
 吉岡正勝(市民)

連合兵庫県連合会神戸地域協議会議長  
 神戸商工会議所専務理事  
 神戸市機械金属工業会会長  
 神戸市水産会会長  
 神戸市老人福祉施設連盟顧問

②各分野で活躍する実践者(27名)

伊東浩司(市民)  
 岩田弘三(活力)  
 植村武雄(活力)  
 加藤隆久(活力)  
 久利計一(都市)  
 黒谷静佳(都市)  
 坂本津留代(市民)  
 妹尾美智子(市民)  
 曹英生(都市)  
 高崎邦子(活力)  
 竹中ナミ(市民)  
 田中まこ(都市)  
 車得龍(市民)  
 中島幸男(活力)  
 中村順子(市民)  
 永吉一郎(活力)  
 南部真知子(都市)  
 西河芳樹(活力)  
 野崎隆一(都市)  
 服部孝司(都市)  
 古河憲子(市民)  
 F.レオンハート(市民)  
 松田茂樹(活力)  
 松永哲也(活力)  
 森崎清登(都市)  
 矢崎和彦(活力)  
 山口淑美(市民)

甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター准教授  
 Feel KOBE 観光推進協議会会長、  
 株式会社ロック・フィールド代表取締役社長  
 神戸経済同友会顧問、小泉製麻株式会社取締役社長  
 神戸芸術文化会議議長  
 KOBE三宮・ひと街創り協議会会長  
 環境カウンセラー  
 NPO法人「ニューいぶき」理事長  
 神戸市消費者協会専務理事  
 神戸南京町景観形成協議会代表委員  
 株式会社JTB西日本広報室長  
 社会福祉法人プロップ・ステーション理事長  
 神戸フィルムオフィス代表  
 在日本大韓国民団兵庫県地方本部団長  
 シスメックス株式会社取締役常務執行役員  
 NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長  
 地域ICT推進協議会副会長、  
 株式会社神戸デジタル・ラボ代表取締役  
 神戸旅客船協会理事、  
 株式会社神戸クルーザー・コンチェルト代表取締役社長  
 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社取締役神戸医薬研究所長  
 NPO法人神戸まちづくり研究所理事・事務局長  
 株式会社神戸新聞社取締役  
 生活協同組合コープこうべ理事  
 神戸外国倶楽部元会長  
 神戸経済同友会代表幹事  
 日本銀行神戸支店長  
 長田区ユニバーサルデザイン研究会会長、  
 近畿タクシー株式会社代表取締役  
 デザイン都市・神戸推進会議チェアマン、  
 株式会社フェリシモ代表取締役社長  
 NPO法人こうべユースネット理事長

③市政アドバイザー(3名)

加野有美(市民)  
 福田正人(活力)  
 榎本久仁子(活力)

第10期市政アドバイザー  
 第10期市政アドバイザー  
 第10期市政アドバイザー

(3)市会議員(5名)

北山順一(都市)  
 平野昌司(活力)  
 前島浩一(都市)  
 松本のり子(活力)  
 吉田謙治(市民)

神戸市会議員  
 神戸市会議員  
 神戸市会議員  
 神戸市会議員  
 神戸市会議員

【参与】

塚田幸弘(都市)  
 中嶋秀哉(活力)  
 山内康弘(活力)

国土交通省近畿地方整備局企画部長  
 国土交通省神戸運輸監理部総務企画部長  
 兵庫県神戸県民局長

【委員・参与の異動】

(委員)

〔(前)三谷悦雄 平成22年7月1日委嘱解除  
 (後)青井清一 兵庫県港運協会会長代行  
 (前)三木秀美 平成22年6月10日委嘱解除  
 (後)志水保次 神戸市PTA協議会会長  
 (前)渡辺智教 平成22年6月25日委嘱解除  
 (後)津村正男 神戸労働者福祉協議会会長  
 (前)三條正豊 平成22年6月23日委嘱解除  
 (後)奈良山喬一 神戸市商店街連合会会長  
 (前)川島龍一 平成22年3月31日委嘱解除  
 (後)本庄昭 神戸市医師会会長  
 (前)中西均 平成22年11月8日委嘱解除  
 (後)村田泰男 神戸商工会議所専務理事  
 (前)村田泰男 平成22年3月31日委嘱解除  
 (後)松田茂樹 神戸経済同友会代表幹事  
 (前)高橋英行 平成22年10月1日委嘱解除  
 (後)松永哲也 日本銀行神戸支店長  
 (前)浜崎為司 平成22年6月24日委嘱解除  
 (前)松本修 平成22年6月24日委嘱解除  
 (後)北山順一 神戸市会議員  
 (後)吉田謙治 神戸市会議員

(参与)

〔(前)藤原雅人 平成22年3月31日委嘱解除  
 (後)山内康弘 兵庫県神戸県民局長

(凡例について)

- ・(都市)(市民)(活力)は、専門部会である都市空間部会、市民生活部会、活力・魅力部会の所属を示す。
- ・◎印は審議会会長、○印は審議会副会長を示し、☆印は部会長、★印は副部会長を示す(専門部会)。
- ・□印は調整部会委員、■印は重点施策計画検討部会委員を示す。  
 (但し、調整部会の部会長は審議会会長、副部会長は審議会副会長が兼務している。また、松原一郎委員は、市民生活部会部会長のほか重点施策計画検討部会部会長を兼務、西村順二委員の★は重点施策計画検討部会副部会長を示す。)
- ・なお、上記名簿は、平成23年2月8日現在の役職等で記載している。

## 5 審議経過

計画策定にあたっては、平成20年7月に有識者による「神戸市次期基本計画のあり方懇話会」を設置し、基本的な考え方についての提言を受け、これをふまえて平成21年2月に「神戸市総合基本計画の策定方針」を定めた。同年7月には学識経験者や各界の民間団体の代表者、市議員および市政アドバイザー等から構成される「神戸市総合基本計画審議会」を設置し、基本計画の内容について審議を行い、平成23年2月に計画案の答申を受けた。

### (1) 「神戸市次期基本計画のあり方懇話会」の設置、検討

・懇話会の開催（4回）

回	開催日	議題
第1回	平成20年7月24日	・懇話会の進め方 ・社会潮流を踏まえた神戸づくりの主な論点
第2回	平成20年8月29日	・次期基本計画の意義・役割・枠組み ・神戸づくりの主な論点と基本的な方向性
第3回	平成20年9月22日	・次期基本計画のあり方懇話会提言のイメージ ・次期基本計画のあり方懇話会提言の内容
第4回	平成20年10月21日	・「神戸市次期基本計画のあり方懇話会報告書（案）」

・懇話会報告書の提出（平成20年11月18日）

### (2) 「神戸市総合基本計画の策定方針」の策定

・神戸市次期基本計画のあり方懇話会報告書を受け、策定方針を発表（平成21年2月12日）

### (3) 「神戸市総合基本計画審議会」の設置、審議

・神戸市総合基本計画審議会の設置（平成21年7月27日）

・審議会の開催

総会	6回
専門部会	12回（都市空間部会、市民生活部会、活力・魅力部会）
調整部会	1回
重点施策計画検討部会	4回

#### ①総会

回	開催日	審議項目
第1回	平成21年7月27日	・審議会の設置、会長・副会長等選出、専門部会等の設置 ・次期基本計画の諮問、審議等
第2回	平成22年2月24日	・「神戸づくりの指針」（素案）の公表、審議
第3回	平成22年4月15日	・「神戸づくりの指針」中間とりまとめ、パブリックコメント実施決定 ・重点施策計画検討部会の設置、原案作成の委任
第4回	平成22年11月1日	・「次期神戸市基本計画」素案の審議
第5回	平成22年11月25日	・「次期（第5次）神戸市基本計画」原案審議 ・パブリックコメント実施決定
第6回	平成23年1月31日	・「第5次神戸市基本計画」答申案の審議、とりまとめ

#### ②専門部会（※各部会第1回から第3回における審議項目は、第1回総会で示された審議番号による。）

##### （都市空間部会）

回	開催日	審議項目
第1回	平成21年8月28日	1 めざす都市空間の全体像 2 めざす都市空間を形成するための分野別の取り組み (1) 秩序ある土地利用の誘導 (2) 海・空・陸の総合的な交通環境の形成
第2回	平成21年9月28日	2(3) 水と緑を大切にした都市空間の形成 (4) デザイン都市・神戸にふさわしい魅力ある景観の形成 (5) 快適な住環境の形成 (6) 環境にやさしく持続可能なまちをめざした取り組みの推進 (7) 災害などの危機に備えた安全な都市空間の形成 ・低炭素社会の実現に向けた取り組み
第3回	平成21年10月29日	3 地域が主体的に取り組み地域環境をつくる 4 活力・知力・魅力にあふれるリーディングエリアの創出
第4回	平成22年3月31日	神戸づくりの指針素案について ・素案の構成の考え方、都市空間部会所管事項

##### （市民生活部会）

回	開催日	審議項目
第1回	平成21年9月22日	3 暮らしに安全と安心をもたらす (1) 安全な暮らしをまもる (2) 安心な暮らしをささえる (4) 安心できる消費生活を実現する 5 自律的な地域コミュニティをつくる
第2回	平成21年10月7日	2 次の世代を育む (1) 子育てを家族と社会全体でささえる 4 とともにささえあう社会をめざす
第3回	平成21年10月22日	1 一人ひとりを大切にする 2(2) 特色ある教育を推進する 3(3) 生きがいのある暮らしをすすめる
第4回	平成22年3月25日	神戸づくりの指針素案について ・素案の構成の考え方、市民生活部会所管事項

##### （活力・魅力部会）

回	開催日	審議項目
第1回	平成21年8月27日	4 神戸の魅力発信と集客観光の強化 7 都市の創造性の向上 (2) 文化創造都市の推進によるまちづくりやにぎわいの創出
第2回	平成21年10月5日	2 産業の振興による地域社会の活性化 (1) 地域産業の活性化 6 「技術の向上」による世界貢献 7(1) デザインを活かした「ものづくり」の支援
第3回	平成21年11月8日	1 働く場の確保と人材の育成 2(2) 暮らしを支える企業の育成 3 先進港神戸と神戸空港の機能強化 5 「知の集積」による新たな価値創造
第4回	平成22年3月29日	神戸づくりの指針素案について ・素案の構成の考え方、活力・魅力部会所管事項



③調整部会

回	開催日	審議項目
第1回	平成21年12月24日	・「神戸づくりの指針」の全体構成の考え方 ・共通項目（行財政、人材）にかかる審議

④重点施策計画検討部会

回	開催日	審議項目
第1回	平成22年5月14日	・基本的な考え方 ・重点化の基準 ・最終形のイメージ
第2回	平成22年7月2日	・計画の体系及び項目 ・計画の内容について
第3回	平成22年9月14日	・計画の内容について
第4回	平成22年10月15日	・計画の内容について ・PDCAの進め方（体制、項目等） ・計画の名称について

- ・市長への計画案答申（平成23年2月3日）
- ・計画の策定・公表（平成23年2月8日）

6 計画策定への市民参画

計画策定段階からの市民との協働と参画を進めるため、審議会における検討に加え、多様な手法による市民参加を図った。

(1) 区民まちづくり会議

- ・区民まちづくり会議の開催、策定検討（平成21年3月～）
- ・区民アンケートの実施（平成21年1月～）
- ・区シンポジウムの開催（平成21年7月～）

区	開催年月日	会場	参加者数
東灘区	平成21年7月21日	東灘区民センター	約250名
灘区	平成21年8月20日	動物園ホール	約280名
中央区	平成21年7月22日	勤労会館	約250名
兵庫区	平成21年7月31日	兵庫公会堂	約230名
北区	平成21年7月22日	北区民センター	約320名
長田区	平成21年7月21日	防災コミュニティセンター	約300名
須磨区	平成21年7月16日	須磨区民センター	約250名
垂水区	平成21年7月24日	垂水勤労市民センター	約300名
西区	平成21年8月24日	西区民センター	約250名

(2) 市民ワークショップ

- ・市政アドバイザーの希望者を中心に市民参加型のワークショップを開催

ワークショップ名	開催年月日		参加者数
「神戸の将来を考えるワークショップ」	第1回	平成20年6月28日	32名
	第2回	平成20年9月6日	28名
	第3回	平成20年11月8日	21名
「明日の神戸を考えるワークショップ」	平成22年9月4日		35名

(3) 大学生からの提言募集

- ・市内大学等の在校生を対象に、「私たちがつくる将来の神戸」をテーマにした提言を募集、43通の応募（平成21年2月2日～3月31日）
- ・市内大学数校の学長及び市長による審査会の開催、受賞作品（最優秀賞3点、優秀賞3点、佳作4点）の決定（平成21年6月4日）
- ・市制120周年記念式典における最優秀作品の発表（平成21年6月21日）

(4) 小学生の作文募集

- ・市内在住・在学の小学3年生～6年生を対象に、「これからの神戸をこんなまちにしたい」をテーマにした作文を募集、895通の応募（平成21年6月1日～9月15日）
- ・受賞作品（最優秀賞3点、優秀賞6点、佳作20点）の表彰（平成21年12月10日）

(5) 中学生による「神戸子ども議会」

- ・市立中学校各校の代表生徒（83校166名）が子ども議員となり、「『2025年のわたしたちのまち神戸』はこのようなあってほしい」をテーマに市会本会議場で開催、「神戸子ども宣言」を発表（平成21年7月30日）

(6) 中高生しゃべりばwith 神戸市長の開催

- ・「ユースステーション兵庫」のオープニングイベントとして、兵庫区内の中高生10名と市長とが語り合う「中高生しゃべりばwith 神戸市長」を開催（平成21年7月20日）

(7) 市民意見の募集

件名	募集期間	意見通数・件数
「神戸市次期基本計画のあり方懇話会報告書」に対する意見募集	平成20年11月26日～平成21年1月30日	74通・170件
広報KOBET特別号による市民意見募集	平成21年8月17日～平成21年9月25日	2,252通
「神戸づくりの指針」中間とりまとめに対する意見募集	平成22年5月20日～平成22年6月21日	96通・233件
「第5次神戸市基本計画」原案に対する市民意見提出手続	平成22年12月7日～平成23年1月11日	60通・183件